

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応については、当面、原則として下記のとおり対応してください。
なお、今後の状況により対応を変更する場合がありますので、大学のホームページを確認してください。

記

発症当日

□ 発熱、咳、全身倦怠感等いずれかの症状がある。あるいは、検温し体温が37.5℃以上ある。(無症状でも)

このような症状があった場合の当日は、次のとおり対応してください。

① 大学への登校はしないようにしてください。

・風邪や発熱、咳、全身倦怠感等、体調不良の症状がある場合は、無理をせず大学への登校はしないようにしてください。また、自宅で安静にし、医療機関の受診を除き歩かないようにしてください。

・医療機関を受診ならびに大学へ症状内容を連絡することで講義への出欠は配慮致します。

・課外活動（サークル活動）への参加もしないようにしてください。

② かかりつけ医に電話して症状等を伝えた上で、受診してください。

・かかりつけ医に行く前に、電話で症状等を事前に伝え、受診して良いかの確認をしてください。

・医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をし、他者への感染を避けるための努力をしてください。

・特定のかかりつけ医がない場合は、最寄りの内科に電話で症状等を事前に伝え、受診して良いかの確認をしてください。

※かかりつけ医がない場合は、「受診相談センター」097-506-2755に電話相談してください。

③ 大学へ電話連絡をしてください。

風邪や発熱、咳、全身倦怠感等、体調不良の症状がある場合は、以下の内容を大学に電話連絡してください。

・学籍番号、氏名

・体調不良の症状内容

・受診した医療機関名

・診断結果など

・本人連絡先（携帯番号）

連絡先電話番号 （平日）教務・学生支援担当 097-524-2706 （8:30～17:00）

（上記以外時間帯）大学守衛室 097-592-1600 （24時間対応）

発症翌日以降

状況に合わせて、次のとおり対応してください。

① 風邪や発熱、咳、全身倦怠感等、体調不良の症状が、治療薬を服用しないで、体調が完全に回復した場合

・体調が完全に改善して2日後から登校を許可します。

・ただし、当面の間は通学・講義中も含めマスクを着用し、手洗い・咳エチケットを励行してください。

・登校前日は、大学に必ず電話連絡してください。

連絡先電話番号 (平日) 教務・学生支援担当 097-524-2706 (8:30~17:00)

(上記以外時間帯) 大学守衛室 097-592-1600 (24時間対応)

②治療しているにも関わらず、下記に当てはまる方は、最寄りの保健所に相談してください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

大分市保健所 (097-536-2222)

□ 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合について

新型コロナウイルスの感染者と濃厚接触(*1)したと特定された場合、または濃厚接触が疑われる場合は、登校・出席停止となりますので、登校ならびに課外活動(サークル活動)への参加はしないようにしてください。この場合の登校・出席停止期間は感染者と最後に濃厚接触した日から換算して原則、2週間とします。

- ・出席停止期間中の講義出席の取り扱いについては、個人の症状により異なりますので個別に対応します。

*1 濃厚接触の定義

「患者(確定例)(*2)が、発病した日以降に接触した者」のうち、次の範囲に該当する者

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内・航空機内等を含む)があった者
- ・手で触れることまたは対面で会話することが可能な距離(目安として2m)で必要な感染予防策なしで接触があった者(患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する)

*2 患者(確定例)とは

臨床症状などから新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者

□ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合について

①新型コロナウイルス感染症と診断された際には、完治するまで出席停止としますので登校はしないでください。

②大至急、大学に電話連絡し報告してください。

- ・学籍番号、氏名
- ・受診した医療機関名
- ・発症2週間以内の学外および学内での行動

報告先電話番号 (平日) 教務・学生支援担当 097-524-2706 (8:30~17:00)

(上記以外時間帯) 大学守衛室 097-592-1600 (24時間対応)

③医療機関の指示に従い、治療に専念してください。

- ・出席停止期間中の講義出席の取り扱いについては、個人の症状により異なりますので個別に対応します。

※診断が確定に至らず経過観察を指示された場合も、同様に登校はしないでください。

普段の感染予防対策

- ①石鹸と流水による手洗い(30秒以上)、アルコールによる手指消毒、うがいを徹底してください。
- ②毎日体温を測定・記録してください(添付「健康観察チェック表」をご利用ください。)
- ③不要な外出は控える。やむなく外出する場合及び通学の際には、人ごみを避けマスクを着用してください。
- ④密集しない。集合する場合は、できるだけ距離を保つようにしてください。
- ⑤他人と物を共有しないでください。

以上